

神奈川県農業経営・就農支援センターは 農業経営の改善を支援します

神奈川県農業経営・就農支援センターでは、関係機関と連携し、農業経営の法人化や経営継承、規模拡大等の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。

神奈川県内に住所または所在地がある農業者で、青色申告書と事業計画書がある方が、経営の相談をすることができます。

相談窓口では、来所による支援を受けることができます。また、重点農業者に選ばれると、無料の専門家派遣を利用できます。

神奈川県農業経営・就農支援センターの ご案内

経営サポート窓口：(一社)神奈川県農業会議

TEL 045-201-8859

FAX 045-212-4613

e-mail:info@kanagawanougyokaigi.or.jp

所在地 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル10階

アクセス みなとみらい線日本大通り駅3番出口
(横浜情報文化センター口)より徒歩3分

開設時間 平日 9時～16時

相談内容 法人化、規模拡大、
経営継承など農業
経営改善に関する
こと



※お越しいただき相談される際には、必ず事前にお電話でご連絡下さい。

※神奈川県農業経営・就農支援センターは、(一社)神奈川県農業会議が県からの委託を受けて運営しています。

農業経営の改善に向けた相談に 専門家を派遣します（2022年度）

重点農業者に専門家を無料で派遣して経営改善を支援します。

	内 容
要件	神奈川県内に住所または所在地のある農業者であり、青色申告をしており、事業計画書（認定農業者の経営改善計画書など）があること。
重点農業者の選定	相談申込書及び添付資料から簡易経営診断を実施して、重点農業者に選定します（選定結果は、後日報告します。）。
専門家の派遣	<ul style="list-style-type: none">・重点農業者に専門家を無料で派遣します。・センターの経営専属スタッフや連携機関の職員が同行します。
派遣する専門家	税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、農業経営コンサルタント、農業法人経営者など。
対象期間	令和5年2月28日までに派遣が終了するものを対象とします。
申込窓口	相談申込書に所要事項をご記入の上、神奈川県農業経営・就農支援センター経営サポート窓口（（一社）神奈川県農業会議）に、郵送または持参により申込みください。
連携機関	次の機関・団体等と連携して相談に対応しています。 <ul style="list-style-type: none">・ 一般社団法人神奈川県農業会議・ 神奈川県農業協同組合中央会・ 神奈川県農業法人協会・ 神奈川県信用農業協同組合連合会・ 公益社団法人神奈川県農業公社・ 株式会社日本政策金融公庫横浜支店